

日米青年政治指導者交流プログラム(JCIE主催) U.S.-Japan Young Political Leaders Exchange Program (JCIE-ACYPL)

2011年7月16日～30日、米国を訪問

この度、JCIEと米国青年政治指導者会議(ACYPL)との共催による訪米プログラムに参加する機会をいただきました。公明党本部職員として、国の政策や議員活動と地方政治をつなぐ業務、そして青年政策及びその党活動を展開する業務を担っている私としては、大変貴重な経験となった。

プログラムでは、ワシントンD.C.で主に国務省、政党関係者などと連邦政府の概要や米国内の政治情勢について意見交換を行い、ミネソタ州では連邦政府と州・郡・市の政治の仕組みの違いを学び、コロラド州では州裁判所での傍聴という貴重な経験や、航空士官学校で意見交換、交流をすることができた。



コロラド州米国防空士官学校にて (筆者左)

日常的に行われる米国の選挙運動

しかし何よりも勉強になったのは、米国における選挙運動の考え方だった。大統領選挙について共和党、民主党双方の選挙関係者から話を伺うことができ、コロラド州でエル・パソ郡選挙管理委員会などと懇談して地方選挙について意見交換もできたが、上院・下院議員(連邦政府と州政府)、郡・市議会議員、そのほか司法長官なども選挙で選ばれている米国では、日本と違い、選挙運動が日常的に行われている。

そうした選挙で、最も重要な活動が「資金集め」とのことだった。この選挙資金集めと、戸別訪問が選挙運動の基本となっている印象を受けた。

訪米前、戸別訪問は選挙運動の基本であり、資金集めは有権者からの「投資」であると私は考えていた。そのことを裏付ける選挙運動の話聞き、候補者と有権者双方の選挙運動に対する意識の成熟さを感じた。日本の場合、戸別訪問は公選法で禁止されている。お金を集めることも有権者にとって良い印象に映らない。これらが米国では当然のこととして堂々で行われているのだ。

さらに、米国における選挙運動の特徴が「ネガティブキャンペーン」である。他候補のマイナスイメージを強調するネガティブキャンペーンは、日本では慎重意見が多い。米国では効果があれば当然行うという見解だった。

有権者の健全な選挙意識

主権が国民、市民にあるならば、候補者がどのようなアプローチを行おうとも、その判断はあくまでも有権者であることが明確になっていると実感させられた。そのような意味でも、選挙資金集め、戸別訪問、ネガティブキャンペーン、これらを積極的に行う米国の選挙運動は、有権者の健全な選挙意識に裏づけられたものと考えられる。



ミネソタ日米協会の皆さんと (筆者左端)

翻って日本は・・・

一方、日本の公選法に思いを巡らすとき、その性格は「性悪説」的な立場に立つものと考えざるを得なかった。有権者の選挙意識を高めるためにも、柔軟な選挙運動が可能となるような公選法の改正が必要と感じた。

今回の訪米で、共に参加したメンバーと党派を超えた友情を築くことができた。このメンバーとの交流を続けながら、今後も日米関係をさらに強固なものにするため、訪米で実感した“日本との違い”を、国会・地方議員を支える政党職員として幅広く生かしていきたい。

最後に米国大使館をはじめ、JCIE、ACYPLの皆様、お世話になった方々に心から感謝を申し上げたい。日米関係の発展に貢献することで恩返ししていきたいと思っている。



プロフィール

雨宮 秀樹

2011年 日米青年政治指導者交流プログラム(第23回)

公明党本部総合センター

組織活動局主任;党青年局次長